

次世代育成支援対策推進法に基づく
「一般事業主行動計画書」

平成 30 年 5 月 18 日策定

大林産業株式会社

(行動計画の趣旨)

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 30 年 6 月 1 日～35 年 5 月 31 日

2. 内容

目標 1 平均年齢がやや高く、育児をしている社員が多くない現状で、取りづらい状況でもある育児休暇、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行い、対象となる社員について取得しやすい環境をつくる。

対策

- 平成 30 年 6 月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成 30 年 7 月～ 制度に関するパンフレットを作成し掲示する。

目標 2 就業継続、制度利用全般を相談できる窓口を設ける。

対策

- 平成 30 年 6 月～ 担当者研修を実施した後、相談窓口を設ける